

令和4年7月27日

高齢者施設等管理者 各位  
(居宅系、通所系、訪問系サービスを含む)  
障がい福祉施設管理者 各位  
障がい支援施設等管理者 各位

鯖江市健康福祉部健康づくり課長  
(公印省略)

高齢者施設等の従事者にかかる  
新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)について

日頃は、鯖江市の新型コロナウイルスワクチン接種の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年7月22日に行われました厚生科学審議会において、新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)の対象者として、新たに高齢者施設等の従事者が加わる事となりました。令和4年7月22日から接種が可能となります。

つきましては、本市における対応を下記のとおりといたしますので、御理解、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 対象者の範囲

3回目の接種後、原則5か月を経過した18歳以上60歳未満の方のうち高齢者施設等(別添資料01「高齢者施設等の範囲」のとおり)に従事する方

2 接種券の発行申請方法

申請方法は、別添資料02「高齢者施設従事者等の追加(4回目)接種券の発行申請方法」を御参照ください。

3 接種方法(下記①または②の方法にて接種してください。)

① 各施設において、提携医療機関と相談して接種体制を整える方法。

※ この場合、「ワクチン希望量報告書」を提携医療機関から市へ提出するようにお願いしてください。

② 従事者個人において、かかりつけ医療機関または集団接種会場での接種を予約し接種する方法。

4 接種券なしで接種する場合(下記資料を御参照ください。)

別紙①:【施設・医療機関用】当日接種券なしで接種する場合の取扱い

別紙②:【医療従事者、施設等従事者の皆様へ】当日接種券なしで接種する場合の注意点

【問合せ先】

〒916-0022 鯖江市水落町2丁目30-1 アイアイ鯖江  
鯖江市健康づくり課ワクチン接種グループ

担当: 上野、笠嶋

TEL 0778-52-1138 FAX 0778-52-1116

Mail: SC-Kenko@city.sabae.lg.jp